

総合戦略効果検証評価表 見直し部分

第1回一宮町まち・ひと・しごと創生有識者会議での有識者委員皆様のご意見を踏まえ、評価に対する見直しをおこないました。
下記のとおり、評価表を修正し公表いたします。

基本目標1		R4			見直し	
事業名	事業内容	内容・実績	今後の課題・対策	評 価		
②防災拠点機能を備えたまちづくり拠点プロジェクト (企画広報課)	地域住民が集う活動拠点としての機能や九十九里地域の観光拠点としての機能を併せ持つまちづくり拠点施設として、道の駅的な施設の確保に向けた検討を行います。	一時避難所の機能も併せもつ、まちづくり拠点施設の候補地取得に向けた可能性について、関係機関と協議を行いました。	本事業の最大の課題は、事業資金の確保と候補地の取得です。 資金面については、ふるさと納税での増強を図るとともに、本事業にあった国、県の補助事業を模索する必要があります。財政状況を注視しつつ、まずは、候補地の確保に努めます。	B	⇒	C
③民間活力によるまちづくり (企画広報課)	企業版ふるさと納税制度を活用し、本町に対して寄附していただける企業を募集し、本町の活性化につながる事業を実施します。	国の第63回地域再生計画の認定を受け、令和4年4月20日施行、町の変換等を整備し受入れ体制を図りました。	町外企業への周知方法や国、県主催による企業とのマッチング会なども視野に入れ、積極的に取り組んでいきます。	B	⇒	C
⑥世界サーフィン保護区認定 (企画広報課)	WSRのサーフィン保護区の認定を目指し、一宮海岸の魅力を世界中に発信していきます。	認定を目指す有志メンバーとの意見交換会を実施しました。	中心的活動母体への賛同者を確保することが必要です。サーフィン保護区認定に関連する団体への呼びかけや各種イベントを通じた活動を展開し、賛同への理解とメンバーの増強を図ります。	B	⇒	C

基本目標3		R4			見直し	
事業名	事業内容	内容・実績	今後の課題・対策	評 価		
③アフターコロナの新たな働き方の促進 (勤務課・企画広報課・住民課・税務課・産業観光課)	デジタル化におけるDXを視野に入れた働き方を促進します。また、ワーケーションが可能な地域づくりを行うために、宿泊施設やカフェなどの各種施設の整備促進を図ります。行政機関の日常的な業務にICTを導入し各種証明書の交付を検討し、住民の利便性向上や業務の効率化を図り住民サービスの向上に努めます。	地方創生臨時交付金を活用したアフターコロナ事業の促進として、個人番号カード（マイナンバーカード）を活用し、住民票の写しや印鑑登録証明書、税証明書の各証明書をコンビニエンスストア等で受け取るサービスを令和5年3月から開始しました。 また、地方行政のデジタル化を推進するため、住民情報を扱う20業務について、国が示す標準仕様で準拠したシステムへの移行準備を令和4年度より開始しました。	地域の発展や住民生活の質を向上させるためには、行政機関や町内のデジタル化・ITの推進、オープンデータの活用、スマートシティーの構築、地域への人材の育成、民間企業との連携などが考えられます。デジタル印刷国家都市構想を注視しつつ町内業に取り組みたいきます。また、全市民のマイナンバーカード取得に向け、引き続き申請・交付の支援を行うとともにコンビニエンスストア等での住民票や税証明書の交付の取組を図ります。 更に国が目標としている令和7年度末までに、標準準拠システムへの移行を順次進めていきます。また、役場内部における統括的中心部局の設置や内外の研修を行ってまいります。	A	⇒	B
⑦町の歴史・郷土・文化の増進 (教育課)	本町の歴史や文化への理解を深めるために、昭和39年(1964)に発行された『一宮町史』を全面改訂し、新たな『一宮町史』を編さんします。	令和4年度に「一宮町編さん委員会」を立ち上げ、会議を2回実施しました。また教育委員会が所蔵する旧家の古文書等について、編さん委員による資料調査を開始しました。郷土の偉人・上総広常が大河ドラマをきっかけに注目され、関連する事業を行い、地域の歴史への興味関心を集めました。	町内外の資料調査を進めていき、町民の方々も参画できるような体制整備、講座の開催等の普及啓発事業を推進してまいります。	A	⇒	B

基本目標4		R4			見直し	
事業名	事業内容	内容・実績	今後の課題・対策	評 価		
①感染症予防体制の整備 (福祉健康課)	未知のウイルスなどによる感染症のまん延を防止するため、適時、基本的な感染防止対策の啓発活動と取り組みほか、感染拡大時には、国・県並びに医師会などとの連携を図り、ワクチン接種などの必要な対策を迅速に展開します。	新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなど、主な感染症への対策について、広報紙やホームページにより周知を適切に実施しました。 また、定期接種をはじめ、臨時接種である新型コロナウイルスワクチン接種の個別接種と集団接種など、必要な予防接種事業を適切に実施しました。	今後も各種感染症のまん延状況を注視し、適時適切な感染症対策の周知に努めるほか、医師会や管内市町村などの関係機関と連携し、定期接種などの予防接種事業を適切に実施します。また、基本的な感染対策の周知を図りつつ、新たな感染症が発生した際には、即時対応できる体制を整えたいきます。	A	⇒	B
⑦「健康寿命」プロジェクト (福祉健康課)	町民ができるだけ長く健康に過ごすことができるよう、「食」を含めた健康づくりや病気の予防対策、健康づくりに関する事業に参加した町民への健康ポイント付与などの事業を実施します。	健康ポイント事業を開始したが、登録者が24人と少なく、全員が高齢者であった。 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、食生活改善会の活動が中止となっており、「食」に関する健康づくりの普及活動が十分に実施できなかった。	健康ポイント事業は、若い世代を含めた登録者が増えるよう、周知への取り組みを強化します。「食」に関する取り組みは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、食生活改善会の活動が本格的に再開できるよう準備作業を進めます。 その他、健康寿命の延伸を目的に、「健康増進計画」「介護保険事業計画」「保健事業実施事業計画（テラヘルズ計画）」「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進します。	B	⇒	C

5年の計画の中で見た場合、目標値は事業着手で設定している。物価高騰による建設費増や、用地確保の見直しも不確定であることからCへ変更。

5年の計画の中で見た場合、目標値は30,000千円で設定している。令和5年12/26現在、1,500千円実績で考えると残り3年間で目標値達成への可能性は低いことからCへ変更。

有志メンバーとの意見交換会を実施しているが、母体立上げまでには少し時間を要する。母体がしっかりと形成され、認定取得に向けた活動に至った段階でBにするためCへ変更。

辛いことに、オリンピック後、特に海岸沿いを中心にサブスクなどの宿泊施設整備が民間の力で図られているが、行政機関としてみた場合、町内デジタル化の推進やオープンデータの整備など、まだまだ取り組みが課題が多いことからBへ変更。

目標値は150人に設定されており、単年でみた場合でも達成となるが、事業内容からみると新たな町史の編さんもあるため、全面改訂が済んだ後、AとするためBに変更。

国・県・医師会などと連携し、適切な予防体制を実施したことから計画どおりの進捗としてBへ変更。

健康ポイント事業の開始はできたが登録者が増えない状況を鑑みCへ変更。